

## 新文化会館整備における基本方針策定の進め方について

新文化会館建設にかかる複合機能及び建設地等については、これまで様々な検討を重ね、各候補の絞り込みを行った。これからは、それぞれの候補の具体的内容を整理することで基本構想を策定していく。

### 基本方針について

今回の第7回市民委員会では、主に以下の3項目についてご意見をいただくとともに、市民及び利用者目線から追加すべき点があればご提案いただきたい。

#### ① 複合機能について

各機能のイメージの共有及び選定にあたっての検討の視点及び課題

#### ② 建設地について

各候補地のメリット・デメリットの整理及び検討の視点

#### ③ 基本目標について

文化会館の複合機能を踏まえた建設コンセプトを決めるためのキーワードの選定

※複合機能が未確定であるため子育て機能、文化振興機能の双方について検討

#### ① 複合機能について

複合施設については、市民交流機能、文化振興機能を候補として整理し、市民委員会のご意見や中央公民館のイオン今市店移転を検討していることを踏まえ、子育て支援機能と世界遺産ガイダンス機能を第1候補とした。

これら施設の具体的施設イメージ（施設概要、施設規模など）について、共有を図るため、全国的な事例などを参考に整理したのでご意見をいただきたい。

また、子育て支援機能と世界遺産ガイダンス機能以外に検討すべき機能がある場合には、ご意見をいただきたい。

なお、授乳やおむつを交換できるスペースや、小規模なカフェなどは、いずれの機能を選択した場合においても規模にかかわらず整備することを想定している。

## ■子育て支援機能

〈主な子育て支援機能の内容〉

- 子どもの遊び場、親子の交流の場
- 子育てに関する相談・援助
- 地域の子育て関連情報提供
- 子育てに関する講習等
- 一時預かり（託児機能）

〈主な機能のイメージ〉

a. キッズスペースの  
写真

b. 育児相談の写真

c. 子育て講習会の写真

d. 子ども広場の写真

e. ふれあい広場の写真

f. 多目的広場の写真



子育て支援機能については、各委員の中での考えに差があることから、まずは、具体的施設内容について皆さまからご意見を伺いイメージを確立したい。

### 【子育て支援機能を選定するための視点】

機能選定にあたり以下の視点に基づき検討していくが、その他の視点があればご提案いただきたい。

#### 【選定への視点】

- ・市内に類似施設があるか。新たな施設を整備する必要があるか。
- ・子育て世代のニーズに適合しているか。
- ・財政負担が過大とならないか。

## ■世界遺産ガイダンス機能

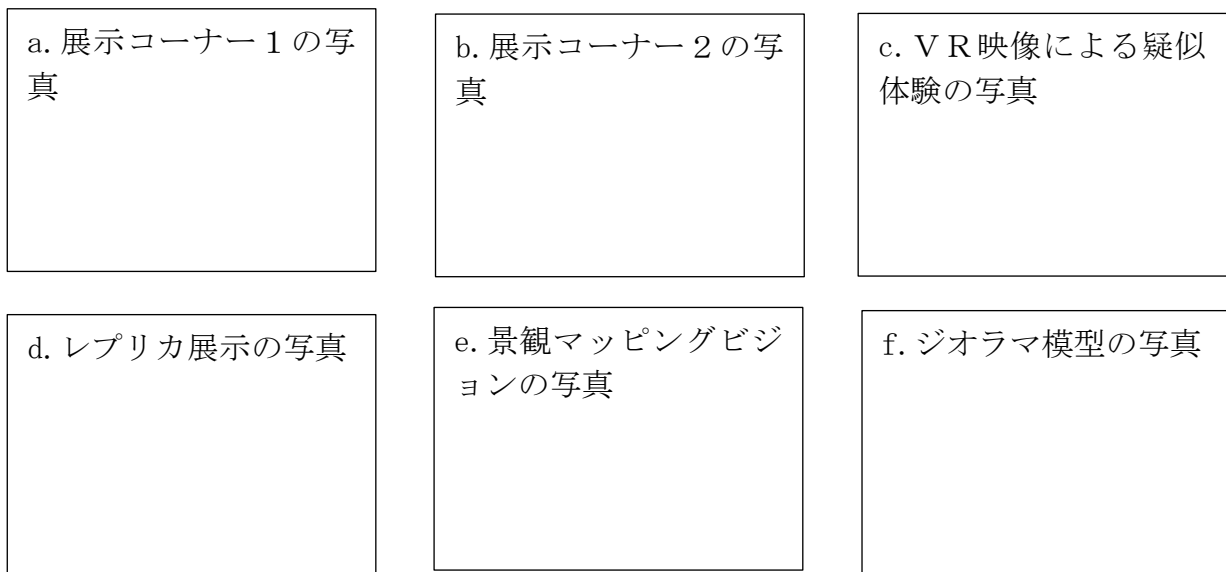
〈世界遺産ガイダンス機能とは〉

日光の社寺の価値や魅力を世界共通の財産として後世に伝えるとともに、世界遺産エリア全体の世界観や歴史等について、事前学習や情報発信をする機能。

〈主なガイダンス機能の内容〉

- 大型スクリーン映像
- ジオラマ模型
- 3Dシアター
- VR映像による疑似体験
- 世界遺産展示コーナー
- 音声ガイド

〈主な機能のイメージ〉



世界遺産ガイダンスセンターは、以下の根拠に基づき整備する必要があると考えることから、ご意見を伺いたい。

(整備が必要と考える根拠)

- ・世界遺産登録時にガイダンス機能の整備を方針として示してきた。
- ・世界遺産の多くは、遺産ごとにガイダンス機能を備えている。

※なお、整備については、専門性が高いことから世界遺産ガイダンスセンターを付帯施設として位置付けた場合においては、専門家のご意見をいただきながら整備していきたい。

### 【世界遺産ガイダンス機能を選定するための視点】

機能選定にあたり以下の視点に基づき検討していくが、その他の視点があればご提案いただきたい。

#### 【選定への視点】

- ・世界遺産地区との連携により、文化振興の観点から効果が期待できるか。
- ・センター機能の整備により、市民に対して生涯学習の促進が図れるか。
- ・来訪者にとって魅力ある機能となるか。
- ・財政負担が過大とならないか。

### 【まとめ】

市が考える2つの機能の選定の視点の他、ご意見があれば伺いたい。

- ・子育て支援機能  
→  
→
- ・世界遺産ガイダンス機能  
→  
→

また、子育て支援機能、世界遺産ガイダンス機能以外に検討すべき機能があれば、意見を伺いたい。

## ② 建設地について

文化会館建設の候補地である「今市文化会館解体後跡地」及び「七里地内市有地」について、基本的な敷地条件は以下のとおり。

候補地の敷地条件

	今市文化会館解体後跡地	七里地内市有地
敷地面積	約 20,000 m <sup>2</sup>	約 12,000 m <sup>2</sup> ※
地域地区	第二種中高層住居専用地域	用途指定なし、風致地区
容積率・建ぺい率	200%・60%	200%・40%
エリア特性	今市地域(人口:約 5.5 万人、 観光客数:約 166 万人)	日光地域(人口:約 1.1 万人、 観光客数:約 516 万人)
アクセス	今市インターから車で1分 JR 今市駅から徒歩 13 分	日光インターから車で5分 東武日光駅から徒歩 20 分

・用途地域とは、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成等を図るため、都市計画により住居系、商業系、工業系等の用途別に指定したエリアであり、建築物の用途、密度、形態等について必要な規制を定めている。

※第二種中高層住居専用地域は、主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域であり、一定規模の利便施設が建設できる。

・風致地区とは、水や緑などの良好な自然的景観を維持するために都市計画で定められたエリアであり、建物の建築、宅地の造成、竹木の伐採等について、必要な規制を定めている。

※所野風致地区は、緑地を 30%以上確保することが求められる。

上記の基本的な状況を基に各候補地の特徴(メリット・デメリット)を整理した。

## 各候補地の特徴

○…メリット ●…デメリット

項目	今市文化会館解体後跡地	七里地内市有地
土地利用	<p>○駐車場は現在の収容台数である 200 台以上が確保可能である。</p> <p>●二宮堀があることにより、建物建設に制限がでる。また、大雨の際に冠水する可能性が高い。</p> <p>●アクセス経路が住宅地の中にあることから、住宅地への配慮が必要になることに加え、イベント時には交通量が増え、渋滞となる。</p> <p>●JR 日光線の線路に近接しているため、整備箇所によっては、騒音や振動により利用に制約がでることから、線路との緩衝地を設ける必要がある。</p>	<p>○駐車台数の不足が生じる大型イベント開催時などは、臨時的に大谷川河川敷を駐車場とすることが可能となる。</p> <p>○大谷川や志渡淵川、森林等の自然環境と調和した施設整備ができる。(浸水想定区域や土砂災害警戒区域ではない。)</p> <p>●近隣に河川があることから、整備にあたり地下水が出ることが想定される。</p> <p>●近隣住宅地への配慮が必要となる。</p> <p>●敷地面積が狭いため、相当の駐車台数を確保するためには、用地取得が必要となる。</p>
法令上の制約	<p>●第二種中高層住居専用地域内である。</p> <p>○開発許可における事前協議が必要ない。</p> <p>●二宮堀の改修などを行う場合においては、市指定文化財における制限を受ける場合がある。</p> <p>●その他整備内容によっては、各種法令の制限を受けることがある。</p>	<p>●風致地区における高さ 15m以下の制限がある。</p> <p>●開発許可における事前協議が必要となる。</p> <p>●既存施設の建て替えでないことから、河川法における河川占用など河川管理者との協議が必要となる。</p> <p>●その他整備内容によっては、各種法令の制限を受けることがある。</p>
(交通のアクセシビリティ)	<p>○今市インターから近い。</p> <p>○JR 今市駅から徒歩圏内である。</p> <p>●進入路が狭隘なため道路拡幅を行う場合、追加の用地取得等の可能性がある。</p>	<p>○日光インターから近い</p> <p>●最寄り駅から距離があるため、電車でのアクセスが悪く、公共交通の確保が必要である。</p> <p>●進入路が狭隘なため、新たな進入路を整備する必要がある。</p>
市民サービスの提供	<p>●現地での建替えのため、数年程度、サービスを休止する必要がある。</p>	<p>○未利用市有地を活用するため、サービスを休止することなく、継続した運営が可能。</p>

項目	今市文化会館解体後跡地	七里地内市有地
近隣施設との連携	<p>○歴史民俗資料館、二宮尊徳記念館との連携が期待できる。</p> <p>●類似施設である日光街道ニコニコ本陣の多目的ホール(380席)が近くに立地していることから、今市地域にホール機能が集中する。</p>	<p>○世界遺産ガイドンス機能を併設する場合においては、二社一寺に近接していることから、連携事業が期待できる。</p> <p>○近接する日光だいや川公園等と連携した集客が期待できる。</p>
地域のポテンシャル	<p>○居住人口が多い今市地域に立地していることから、市民利用の促進が図られる。</p> <p>●今市文化会館解体後跡地を選択した場合において、七里市有地の利活用を再検討する必要がある。</p>	<p>○交流人口が多い日光地域に立地しているため、市民利用に加え、来訪者の利用が期待できる。</p> <p>○周辺地域の発展・活性化に大きく寄与することが期待できる。</p> <p>○七里市有地を選択した場合において、今市文化会館解体後跡地の有効活用が図られる。</p>
事業費・財源	<p>○駐車場を含め現状の敷地内で建設が可能であることから、用地取得が原則不要となる。</p> <p>○立地適正化区域内であり、都市再生整備計画に基づく国庫補助の対象となる。</p> <p>●事業実施にあたっては、国の認定が必要となることから着手までに時間を要する。</p> <p>○市負担分の9割が借入可能で、後年の償還費用の約5割が交付税措置される公共施設等適正管理推進事業債など有利な地方債が活用可能。</p>	<p>●敷地面積が狭いことに加え、新たな進入路の整備など、用地取得が必要となる。</p> <p>●立地適正化区域外であり、都市再生整備計画に基づく国庫補助の対象とならないことから、財源確保が課題となる。</p> <p>○市単独の事業となることから、早期着手が図れる。</p> <p>○事業費の9割が借入可能で、後年の償還費用の約5割が交付税措置される公共施設等適正管理推進事業債など有利な地方債が活用可能。</p>

上記で整理した、「候補地の特徴」以外に、メリット・デメリットがあれば、意見を伺いたい。



**【候補地選定に際しての市の基本的考え】**

それぞれの候補地のメリット・デメリットを踏まえ、まちづくりの視点や財政に与える影響を考慮し、候補地を選定していきたい。

### ③ 基本目標について

新文化会館の基本的な方向性や方針を示すため、基本目標を定める。

基本目標は、文化会館の将来ビジョンや実現方法などについて、分かりやすくイメージしやすい言葉を使い、いくつかの抽象化した言葉を組み合わせ、独自性を持たせた文章にしたい。

このため、まずは、基本目標に取り込むワード等についてご意見をいただきたい。

なお、2つの複合機能を想定したテーマをそれぞれ検討する。

#### イメージワード（例）

〈共通〉									
	芸術・文化			ふれあい	集い	観光	等		
〈市民交流機能〉					〈文化振興機能〉				
子ども	未来	交流	等		歴史	文化	世界遺産	等	



委員の皆さまからいただいたワードをもとに、市において基本目標（案）を作成し、次回委員会において提案させていただく。

なお、各委員において基本目標（案）があれば、ご提案いただきたい。

※提案については、次回委員会の出欠確認の際にご提出いただけるよう準備を進めてまいります。

## 今後の日程

	名称及び 実施時期	市民委員会の内容	
		基本方針	基本構想
1	第7回市民委員会 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的複合機能の確認</li> <li>・ 整備候補地のメリット、デメリットについて</li> <li>・ 基本目標の協議</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>基本目標（案）の委員からの提案受付</u></li> </ul>	
2	第8回市民委員会 10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複合機能及び整備地の選定について市の考えを提案</li> <li>・ 基本目標の協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本機能について（文化会館として必要なホール等の一般的な機能を示したうえでご意見をいただく）</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>市が選定した複合機能及び整備地に関して各種関係団体からの意見聴取</u></li> <li>・ <u>※場合によっては、臨時市民委員会の開催を検討。</u></li> </ul>	
3	第9回市民委員会 12月	<p><b>市の方針の協議</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>複合機能の市の考えについて</u></li> <li>・ <u>整備地の市の考えについて</u></li> <li>・ <u>基本目標の協議について</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複合機能について（詳細な複合機能や付加機能を示したうえでご意見をいただく）</li> <li>・ 施設規模について（建物・駐車場等、施設全体の面積を示したうえでご意見をいただく）</li> </ul>
		<p><u>複合機能、整備地、基本目標について、市民委員会での意見を踏まえ、市議会特別委員会、議員全員協議会において協議</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>基本方針決定・公表</b></p>	
4	第10回市民委員会 令和6年 2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理運営及び民間活力導入調査結果について報告</li> <li>・ <b>基本構想（素案）の協議</b> ⇒こののち、<u>市議会特別委員会、議員全員協議会での協議を経</u>たうえで、<u>基本構想（原案）のパブリックコメントを実施。</u></li> </ul>

## その他

今回協議させていただいた内容について各所属団体等の意向の確認をお願いしたい。なお、意向確認の方法等に当たってご意見があればいただきたい。